

# 準正課／正課外活動をどのように質保証サイクルへと統合するか

金木 宏心・関沢 和泉（東日本国際大学）

## 1. 本発表の目的と課題

2020年度、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、多くの高等教育機関で前半をオンラインへと移行するかたちで教育活動を実施することになった。そこでは正課の授業科目以外の（教育）活動をオンラインへと移行することの困難とともに、準正課／正課外が、学生のキャンパスでの経験の中で占める位置が問われることとなった。

こうした準正課／正課外の活動は、教学マネジメントサイクル重視の流れと、認証評価第3サイクルにおける内部質保証体制の実効性が要請される状況下で、大学の活動全体との関係でIR的にどのように位置づけられるのか。近年、優れた取組みとして共有される事例では、こうした活動を、正課と同様の枠組みで分析し位置づけるアプローチ——たとえば単位付与科目とすることで通常の教学マネジメントサイクルに組み込むアプローチ（正課化）——が選択されることがあり、この限りではいわゆる教学IRの領域に組み込むこと出来る。だが、本研究にとって重要な先行研究となる準正課・正課外活動の実施状況について2014年春に実施された調査の報告分析[1]によると、2014年の調査時点で、教育成果の何らかの検証を行っている大学は32.0%と3割を超えているが、カリキュラム・ポリシーに正課外についての何らかのキーワードを有する大学は18.4%、正課と同様の体系化をしているかについては、個別の取組を体系化しているというアプローチを含めても23.7%という結果が出ており、体系化し機関の質保証サイクルに統合していくことへの困難も共有されていることが分かる。実際、こうした活動は伝統的な厚生補導や学生支援という観点から見た場合、統括部署は学生支援関連の部署となるだろうが、教学マネジメントサイクルの一環としては教学系の部署になるだろうといった課題が生じる。

本発表では、正課／準正課／正課外というカテゴリーの問題を簡単に見た後、より焦点を絞り、（1）準正課・正課外の活動がどのように位置づけられているか、（2）それらについてデータを管理しているか、（3）収集したデータを活用しているかについて実施したアンケートの結果を確認することで、こうした活動が質保証サイクルの中でどのように位置づけられているか、現状を確認する。

## 2. カテゴリーとしての正課外（extra-curricular）と準正課（co-curricular）

厚生補導の概念の周辺に位置づけられてきた正課外と準正課の歴史的変遷には先行文献も一定数存在することから、ここではごく近年の状況について簡単に確認する。

大学分科会による2020年1月22日の「教学マネジメント指針」[2]は、脚注において、準正課／正課外の区分について「大学の教育的な意図等に基づいて教職員が主体的に関与する正課外活動を co-curricular activities、それ以外の正課外活動を extra-curricular activities に二分する考え方が一部で提起されている」（下線引用者）と、広義の正課外活

動を、大学が積極的に関与する活動を準正課活動とそうではない正課外活動という二つのカテゴリーに分割する視点に言及する。そのうえで、一方でこうした活動は設置基準等による規定が少ないため指針の範囲外であり、「本指針は、いわゆる正課の教育を念頭に作成されている」としながら、他方で海外派遣プログラム等の大学が関与し責任を有するような正課外活動（上の区分で言う準正課）については、指針が示す方向で正課の教育活動に準じて、単なる正課教育を補完するだけでないものとして取組むことが期待されるとする。

こうした教学マネジメント指針における準正課／正課外活動の扱いは、学生支援の場面でしばしば言及される2000年に出されたいわゆる「廣中レポート」に接ぎ木して構築されたものだ。この報告「大学における学生生活の充実方策について（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して－」[3]は、学生支援についてだけでなく、『教員中心の大学』から『学生中心の大学』への視点の転換を主張し「教育改革」について大きな転換点を記したとされる[4]。同レポートは正課教育に対する正課外教育の役割の重要性を、昭和33年の学徒厚生審議会答申の「学生生活の環境的条件を調整するとともに、学習体験の具体的な場面に即して、各学生の主体的条件に働きかける教育指導を行うことによって、その人格的形成を総合的に援助する」という一節により定義しつつ、その取組みが遅れてきたことを指摘したうえで、正課教育の補完を超えた役割を示すが、表1のように、教学マネジメント指針は、後半部でやや前後しつつ（二重線）一部要素を削除しながら（点線）も、ほぼこれをなぞりつつ（下線）、微妙に異なった要素を導入（波線）している。

表1 廣中レポートと教学マネジメントにおける正課外の意義（下線引用者）

| 廣中レポート（2000年）<br>I-3-(2)   | 教学マネジメント指針（2020年）<br>（教学マネジメント指針の対象とする範囲）  |
|--|--|
| <p>大学に入学している学生が多様化し、心の問題を抱える学生が増えている中で、これからの大学では、学生に豊かな知識を教授するのみならず、<u>教職員が学生との人間的なふれあいを通じ、切磋琢磨しながら、道徳観、責任感などの高い倫理性とともに、忍耐力、意思伝達力、折衝力、決断力、適応力、行動力、協調性など、複雑化し、価値観が多様化した社会の中で生き抜くための基本的な能力の涵養に努めていくことが求められる。</u></p> <p>そのためには、正課教育や正課外教育の中で、学生が社会との接点を持つ機会を多く与えたり、また、学生の自主的な活動を支援するなど、<u>各大学がそれぞれの理念や教育目標を踏まえ、個性化や多様化を進める中で適切に取り組んでいくことが期待される。</u>その際、従来、<u>正課教育を補完するものとして考えられてきた正課外教育の意義を捉え直し、そのあり方について積極的に見直す必要がある。</u></p> | <p>ただし、正課外活動の中でも、例えば大学が実施する海外派遣プログラム等、大学が主体的に関与し、責任を有するようなものは、<u>教職員と学生との人間的なふれあいを可能とする機会や学生間で切磋琢磨できる環境の提供等を通じて、倫理性、忍耐力、意思伝達力、折衝力、決断力、適応力、行動力、協調性等、学生の基本的な資質・能力を培うものであり、学生の成長にとっては正課の教育活動に匹敵する重要性を有すると考えられる。</u></p> <p><u>こうした大学が主体的に関与し、責任を有するような正課外活動については、本指針に盛り込まれた方向性を踏まえ、各大学において正課の教育活動に準じて取り扱うことも考えられる。</u>さらに、学修者本位の教育を実現するという観点からは、<u>正課教育を補完するものとして考えられがちであった正課外活動の意義を積極的に捉え直し、各大学がそれぞれの理念や教育目標を踏まえ、適切にその支援等に取り組んでいくことが期待される。</u></p> |

このように「教学マネジメント指針」では、(1) 正課外活動を正課教育の補完というよりも、より積極的なものとして捉えようという方向性に、(2) 大学が関与する準正課活動に

については正課の教育活動に準ずるものとして取り扱うという正課化の方向性が追加されている。なお、この(2)の正課化という方向性は、ボランティア活動やインターンシップ等、多方面の活動について、すでに2002年には中央教育審議会の提言(「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」)で示されていたことも指摘されている[5]。

このような正課外と準正課の区分をしたうえで、大学による積極的な教育関与の対象として準正課の領域を確保し質保証の対象とするアプローチとしては、2012年以降愛媛大学が実施している、正課の課程教育の到達目標としてのディプロマポリシーに対し、準正課で対応するものとして「愛大コンピテンシー」という枠組を立てるアプローチが知られるが、これは必ずしも狭義の正課外をアセスメントから排除するものではない[6]。

### 3. カテゴリー区分ではなく、時代的変遷としての準正課と正課外

だが、アメリカの文脈では、両者をカテゴリーの差というよりも、正課以外の諸活動の大学全体の活動の中での位置づけの時代的な変遷の表現と見る歴史観がある。学生支援(student affairs)の専門家を目指す人たちに向けた総合的な手引きとして1980年に初版が刊行され、歓迎されながらアップデートされ、現在第6版を迎えている *Student Services: A Handbook for the Profession* [7]所収の第一章の「アメリカの高等教育の歴史的概観」の記述を中心として再構成してみよう。

同章によれば、アメリカで高等教育というものが確立され一般化していった時代として1880年から1914年を切り出すことが出来るが、この時代に薬学や工学といった職業学校が大学の構造へと取り込まれていったことと同様に重要な出来事として、スポーツや学生寮組織(fraternities and sororities)、大学新聞、風刺雑誌やクラブ・サークル活動が正課外活動として開発され重要性を増していったことが挙げられるという。

転換が訪れるのは1990年代のことである。この時代のある時点で、学習が教室の外で起こることを示唆する extra という語を含む「正課外 extra-curricular」が再定義され、「準正課 co-curricular」という名称に取って代わられていくという[8]。そしてこれは、学生支援として分類されるような活動が、正課の教育の一環として学部長の下に置かれるか、学生支援担当の副学長の下で運営されるか揺れが生じるといった、旧来のカテゴリーを超えていく状況と対応しているという。

つまり、この観点によれば、準正課と正課外はカテゴリー的な区別というよりも、旧来の正課外の活動の重要性が増し、それを質保証のプロセスに組み込むべく再定義する中で、準正課という呼称へと変更されていったのだ、ということになる。

### 4. 正課・準正課・正課外のアセスメントの現場

こうした揺れは日本の大学の現場でもあると思われるが、実際にはどのように位置づけられているだろうか。報告者は、一般財団法人大学IR総研「大学IRの充実に資する研究または実践活動への助成」を受け、準正課・正課外活動と呼ばれる活動を各機関がどのようにサポートしているか、またそれらのデータを各機関でどのように活用しているか、またはしようと考えているかを2020年春に調査した。全国の高等教育機関1,072校に対しGoogle FormのURL、QRコードを郵送、原則オンライン回答を依頼し、回答は104校(回収率9.70%)であった。質問内容は、各機関が有している課程、機関の設置形態、学

生数（大学・短期大学・大学院の学生数）、準正課や正課外活動の位置付け（①部活、クラブ、サークル、②自治会相当の活動やピアサポート、学園祭運営等、大学運営にかかわるもの、③ボランティア活動、④インターンシップ、⑤地域貢献のための提案・PBL等の取組の5つをそれぞれの機関がどのように企画・支援しているか）、そして上記の5つの活動内容や名簿といったデータをどのように各機関で管理しているか、またそのデータをどのように活用しているか（学修成果や中退対策）で構成した。

機関の課程は複数回答可であり、結果は、①5ないし6年制課程18校、②4年制課程78校、③2ないし3年制課程（短期大学）31校、④大学院57校、⑤その他7校であった。その他は主に専攻科、1年課程が多く、また大学院専門職学位課程もあった。

機関の設置形態については、①国立大学13校（12.5%）、②公立大学13校（12.5%）、私立大学78校（75%）と私立大学からの回答が4分の3となった。

学生数は①1,000人未満47校（45.6%）、②1,000～4,000人未満29校（28.2%）、③4,000～10,000人未満20校（19.4%）、10,000人以上7校（6.8%）と回答の約半数が学生数1,000人未満の機関である。

## 5. どのように企画・支援しているか

伝統的に準正課・正課外とされてきたような活動をどのように企画・支援しているかについての回答は表2のとおりである。

表2 準正課・正課外活動の位置づけと関与

|                                    | 正課（単位の付与あり）として全てまたは部分的に実施している | 準正課・正課外（単位の付与無し）として企画・支援している | 準正課・正課外として、企画はしないが支援はしている | 企画・支援はしていない | どれに当てはまるかわからない |
|------------------------------------|-------------------------------|------------------------------|---------------------------|-------------|----------------|
| 部活、クラブ、サークル                        | 0.9% (1)                      | 23.4% (26)                   | 70.3% (78)                | 3.6% (4)    | 1.8% (2)       |
| 自治会相当の活動やピアサポート、学園祭運営等、大学運営にかかわるもの | 1.9% (2)                      | 34.9% (37)                   | 57.5% (61)                | 3.8% (4)    | 1.9% (2)       |
| ボランティア活動                           | 18.8% (21)                    | 20.5% (23)                   | 46.4% (52)                | 11.6% (13)  | 2.7% (3)       |
| インターンシップ                           | 54.2% (64)                    | 16.1% (19)                   | 13.6% (16)                | 10.2% (12)  | 5.9% (7)       |
| 地域貢献のための提案・PBL等取組                  | 31.9% (36)                    | 23% (26)                     | 15% (17)                  | 14.2% (16)  | 15.9% (18)     |

※ カッコ内は回答校数

ほとんどの活動が何らかの支援をされているが、とくにインターンシップ（54.2%）、地域貢献活動・PBL（31.9%）、ボランティア活動（18.8%）といったさまざまな誘導もある取組は、すでに単位の付与のある完全な正課として実施している機関が多いことが分かる。

## 6. どのようにデータ管理をしているか

データ管理・活用方法については、前掲①～⑤の各取組について、活動内容、名簿等を

データ管理しているかどうかを、(a) はい、(b) おそらくしている（他部署の管轄）、(c) いいえ（おそらく、あるいはそもそも未実施等含む）、(d) その他（自由記述）の4択で質問し、表3の回答を得た。

表3 活動内容、名簿等をデータ管理していますか？

|  | はい         | おそらくしている<br>(他部署の管轄) | いいえ（おそらく<br>及び未実施含む） | その他      |
|--|------------|----------------------|----------------------|----------|
| 部活、クラブ、サークル                                | 57.7% (60) | 26% (27)             | 10.6% (11)           | 5.8% (6) |
| 自治会相当の活動<br>やピアサポート、学園祭運営等、<br>大学運営にかかわるもの | 53.4% (55) | 29.1% (30)           | 14.6% (15)           | 2.9% (3) |
| ボランティア活動                                   | 35% (36)   | 30.1% (31)           | 27.2% (28)           | 7.8% (8) |
| インターンシップ                                   | 43.1% (44) | 35.3% (36)           | 16.7% (17)           | 4.9% (5) |
| 地域貢献のための<br>提案・PBL等取組                      | 24.3% (25) | 39.8% (41)           | 32% (33)             | 3.9% (4) |

このように、他部署の管轄が想定されるものも含めると、①部活、クラブ、サークル(83.7%)、②自治会相当の活動やピアサポート、学園祭運営等、大学運営にかかわるもの(82.5%)、④インターンシップ(78.4%)が8割前後、③ボランティア活動(65.1%)、⑤地域貢献のための提案・PBL等の取組(64.1%)で6割以上と、多くの機関が何らかのデータ管理を行っていることが分かる。ただし、その他の中には、学友会組織が管理している、届提出のあるものについては管理している、という回答も含まれている。

## 7. データは活用されているか

前項データ管理の質問で(a)はい、(b)おそらくしていると回答した場合について、その活用方法を、(1)データ管理のみ、(2)学生の学修成果(例:キャリアにおける汎用的技能、GPA等)との関連性について活用している、(3)学生の学修成果(例:キャリアにおける汎用的技能、GPA等)との関連性について活用出来ればと考えている、(4)学生の中退予防(参加している学生としていない学生の比較等)の関連性について活用している、(5)学生の中退予防(参加している学生としていない学生の比較等)の関連性について活用出来ればと考えている、(6)その他(自由記述)の6択で質問し、次頁の表4の回答を得た。

結果から、現状ではこうした準正課・正課外のデータが、学修成果との関連でも、中退予防との関連でも必ずしも活用されていない状況が見える。それぞれ回答のあった中での割合だが、①～⑤に関してデータ管理のみと回答した機関は5～7割前後となっている。だが、学生の学修成果との関連性については、すでにインターンシップ(17.6%)、地域貢献・PBL(11.9%)では活用が始まっており、部活や自治会、ボランティア活動についても、すでに活用している機関が1桁台ではあるものの存在している。また、今後の活用も各項目について1～2割の機関が希望しており、学修成果との関連で教学マネジメント的なサイクルへの組み込みの方向性へ動き出していることが分かる。

他方、中退予防との関連については、自治会等やピアサポートなどでの活動について、中退予防との関連を追跡している機関が8.1%見られ、部活についても1機関が追っているものの、それ以外の活動については、現状活用されていない。だが、今後の活用については、学修成果との関連よりは低いものの、1割前後の機関が活用を考えていることが分かった。

表4 そのデータをどのように活用していますか？

|                                    | データ管理のみ       | 学生の学修成果との関連性について活用中 | 学生の学修成果との関連性について活用希望 | 学生の中退予防の関連性について活用中 | 学生の中退予防の関連性について活用希望 | その他         |
|------------------------------------|---------------|---------------------|----------------------|--------------------|---------------------|-------------|
| 部活、クラブ、サークル                        | 65.7%<br>(69) | 5.7%<br>(6)         | 13.3%<br>(14)        | 1%<br>(1)          | 10.5%<br>(11)       | 3.8%<br>(4) |
| 自治会相当の活動やピアサポート、学園祭運営等、大学運営にかかわるもの | 68.7%<br>(68) | 4%<br>(4)           | 8.1%<br>(8)          | 8.1%<br>(8)        | 8.1%<br>(8)         | 3%<br>(3)   |
| ボランティア活動                           | 61.3%<br>(49) | 6.3%<br>(5)         | 15%<br>(12)          | 0%<br>(0)          | 8.8%<br>(7)         | 8.8%<br>(7) |
| インターンシップ                           | 51.8%<br>(44) | 17.6%<br>(15)       | 16.5%<br>(14)        | 0%<br>(0)          | 7.1%<br>(6)         | 7.1%<br>(6) |
| 地域貢献のための提案・PBL等取組                  | 47.8%<br>(32) | 11.9%<br>(8)        | 22.4%<br>(15)        | 0%<br>(0)          | 10.4%<br>(7)        | 7.5%<br>(5) |

## 【謝辞】

本研究は、一般財団法人 大学 IR 総研 大学 IR の充実に資する研究または実践活動への助成の成果の一部です。

## 【参考文献】

- [1] 大竹秀和、諏佐賢（2017）「日本の大学における正課外教育プログラムの現状」、『大学アドミニストレーション研究』、7号、59-75頁。
- [2] 大学分科会「教学マネジメント指針」（2020年1月22日）。引用箇所は5-6頁。
- [3] 文部省高等教育局学生課「大学における学生生活の充実方策について（報告）—学生の立場に立った大学づくりを目指して—」（2000年6月）（[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/012/toushin/000601.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/012/toushin/000601.htm) 2020年9月10日最終アクセス）
- [4] 葛城浩一（2011）「日本における学生支援活動の歴史的変遷」、加野芳正・葛城浩一編『学生による学生支援活動の現状と課題』（高等教育研究叢書112）広島大学高等教育開発センター、17-33頁。
- [5] 辻多聞（2019）「大学生および大学における正課外活動の位置付け」、『大学教育』広島大学教育機構、16号、17-24頁。
- [6] 山田剛史（2013）「学びと成長を促すアセスメントデザイン（第3回：認知的側面に偏らない評価指標設定に知恵を絞ろう）」『Between』進研アド、8-9月号、32-34頁。
- [7] Eds. Schuh, J. H. et al. (2016) *Student Services: A Handbook for the Profession*, 6<sup>th</sup> ed., Jossey-Bass. なお2011年の第5版でも同様の記述があるが、こちらの第6版の方が明確に対比を定式化している。
- [8] この点については上述書第5版（2011）のHarper, S. R. による第16章 “Strategy and Intentionality in Practice” の記述も参考にした。